

いじめ防止基本方針

徳之島町立尾母小中学校いじめ防止基本方針

【学校の教育目標】

主体的に学び行動する、健康で心豊かな児童・生徒の育成

【家庭・地域との連携】

- 学級PTA, PTA総会
- 学校評議員
- 民生委員

【尾母小中学校いじめ対策委員会】

〔目的〕 学校におけるいじめの防止・早期発見・対処等, 組織的な対応を行うための中核となる常設の組織とし, 必要に応じて外部専門家を活用する。

〔組織構成員〕 校長, 教頭, 生徒指導主任, 養護教諭, (必要に応じて) 各学級担任

【関係機関との連携】

- 町教委, 町福祉課
- 徳之島警察署
- 大島教育事務所

〔教育活動の重点〕

- 生徒指導の充実
- 人権同和教育の推進
- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
- 特別支援教育の充実
- 体験活動の充実
- 「いじめ問題を考える週間」の充実

〔児童生徒の主体的な活動〕

- 児童生徒会活動の充実
 - ・ 各専門部活動
 - ・ あいさつ運動
 - ・ 児童生徒集会
 - ・ ボランティア活動

【いじめの未然防止】

「いじめ」は, どの学校にも起こり得るという認識のもと, 好ましい人間関係を築き, 豊かな心の育成に取り組む。

〔教職員の取り組み〕

- ・ わかりやすい授業の実践
- ・ 規則を守り, お互いを尊重し合う雰囲気づくり
- ・ 自尊感情を高める学校行事・学級活動・道徳授業の実践
- ・ 情報モラル指導の充実
- ・ 全ての児童生徒の居場所づくり

【児童生徒の取組】

- ・ 「いじめ問題を考える週間」の取組(標語・ポスター作り等)
- ・ お互いの良さを認め合い, お互いを尊重し合う雰囲気づくり

【保護者の取組】

- ・ 我が子の観察ならびに学校との連携(報告・連絡・相談)
- ・ 学級PTA等においてのいじめ問題についての情報交換

〔生徒指導体制〕

- いじめ対策委員会
- 職員会議
- 職員研修

〔相談体制〕

- 定期的な教育相談ならびにチャンス相談の実施

〔職員研修〕

- 各学期初めの生徒指導上の問題等の共通理解
- 家庭訪問直後の生徒指導上の問題等の共通理解
- ソーシャルスキルトレーニング
- いじめ対策必携等各種啓発資料の活用

【いじめの早期発見】

早期発見することが, 早期解決に繋がるという認識のもと, 児童生徒へのアンケート, 職員間での情報共有ならびに保護者との連携により情報を収集する。

〔教職員の取り組み〕

- ・ 定期的なアンケートの実施(4月, 9月, 1月)
- ・ 教育相談等をととした学級担任による聞き取り調査
- ・ 保護者が相談しやすい環境づくり(保護者との密な連携)

〔児童生徒の取組〕

- ・ 「いじめ問題を考える週間」の取組(標語・ポスター作り等)
- ・ いじめに気付いたときの教職員への連絡

〔保護者の取組〕

- ・ 我が子の観察ならびに学校との連携(報告・連絡・相談)
- ・ 学級PTA等においてのいじめ問題についての情報交換

【いじめに対する措置】

問題を軽視することなく, 早期に適切な対応を行うという認識のもと, 被害生徒の苦痛緩和と救済を最優先にした対応を行う。

〔教職員の取組〕

- ・ 複数の教職員による事実確認ならびにいじめ対策委員会の実地
- ・ 被害生徒ならびに保護者への連絡と連携
- ・ 加害生徒への指導(必要ならば保護者への連絡)

〔児童生徒の取組〕

- ・ 「いじめを見て, 見ぬふりをしない」「いじめは許さない」という雰囲気作り

〔保護者の取組〕

- ・ 被害児童生徒保護者の我が子を守り抜くという姿勢
- ・ 加害児童生徒保護者の我が子への事後指導
- ・ 被害ならびに加害児童生徒保護者と学校との連携